

令和5年 第2回宝達志水町議会定例会
令和5年度補正予算の概要

宝達志水町

一般会計

1 一般会計補正予算 (第2号)

補正予算額 112,827千円 (うち一般財源 98,828千円)

2 予算現計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
現計予算	9,162,483	2,910,349	6,252,134
補正額	112,827	13,999	98,828
累計額	9,275,310	2,924,348	6,350,962

3 補正の内容

(別途記載)

特別会計

補正なし

事業会計

1 宝達志水町水道事業会計補正予算 (第1号)

■収益的支出 補正予算額 3,003千円 (補正後 295,024千円)

補正内容 別途記載

2 宝達志水町下水道事業会計補正予算 (第1号)

■債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
志雄浄化センター建設工事委託に関する協定	令和6年度 ～令和7年度	110,000

以上

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和5年度 補正前	補正額	令和5年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
1	一般会計	-	-		庁舎整備事業費	総務課	7,370	12,595	19,965
	町の礎を次代につなげる		役場庁舎照明制御盤更新工事 役場庁舎の照明制御盤が老朽化により故障した。 制御盤については、設置後19年経過しメーカーに部品を製造していないので、修繕で対応ができないため更新するもの。						
	持続可能な行政経営の実現		@11,450千円×1.1=12,595千円						
	①持続可能な行政運営の推進								
2	一般会計	-	-		コミュニティ施設整備事業費	企画情報課	1,642	11,281	12,923
	町の宝を育てる		1 一般財団法人自治総合センターからの助成金交付決定を受けて、コミュニティ活動における備品等整備を行うもの。 除雪機の整備(宝達区、二口区、上田区、下石区、山崎区、原区、三日町区) 合計7件 11,000千円						
	全員参加のまちづくり		【交付実績】 令和2年度 3件 7,400千円 令和3年度 4件 8,900千円 令和4年度 6件 13,900千円						
	①自助・共助・公助の連携		2 町コミュニティ施設整備事業 会館の瓦修繕(原区) 281千円						
3	一般会計	-	-		小学校跡地利用計画事業費	企画情報課	1,208	1,099	2,307
	町の良さを伸ばす		令和6年度末で閉校する押水第一小学校、宝達小学校、樋川小学校の跡地利用に関する事業費を増額するもの。 閉校する小学校の利活用事業提案を募集していくにあたり、3小学校の土地・建物の譲渡、貸付をする場合の価格積算根拠とするため、不動産鑑定を委託する。 999,000円(3校)×1.1=1,098,900円						
	住み続けられるまちづくり								
	⑤戦略的な土地利用の推進								
4	一般会計	-	-		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	健康福祉課	0	16,309	16,309
	町の良さを伸ばす		1 令和3年度(繰越分)の実績に伴い返還金を増額するもの。 事業費14,800,000円+事務費1,232,767円=16,032,767円						
	誰一人取り残さない社会福祉		2 令和4年度の実績に伴い返還金を増額するもの。 事務費275,982円						
	③高齢者福祉の充実		※ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施するための経費 1世帯10万円						

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和5年度 補正前	補正額	令和5年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
5	一般会計	-	-		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費	健康福祉課	0	6,949	6,949
	町の良さを伸ばす				令和4年度の実績に伴い返還金を増額するもの。 事業費6,600,000円+事務費348,193円=6,948,193円				
	誰一人取り残さない 社会福祉				※ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を実施するための経費 1世帯5万円				
	③高齢者福祉の充実								
6	一般会計	-	-		生活応援商品券給付事業費	税務住民課	0	39,146	39,146
	町の礎を次代につなげる				エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、町民に対しての生活支援として地域商品券「ほっぴーさん商品券」を給付する。				
	命を守りやすらぎあるまちづくり				(1) 時間外勤務手当 @100,000円 (2) 報償費 ほっぴーさん商品券 @3,000円×12,180人=36,540,000円 (3) 消耗品費 @30,000円 (4) 通信運搬費 ゆうパック運賃 @390円×4,900世帯=1,911,000円 再通知案内 @84円×300世帯=25,200円 (5) 委託料 商品券封入封緘等作業 @4,900世帯×100円×1.1=539,000円				
	②防犯・交通安全対策の充実				財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				
7	一般会計	-	-		動物愛護管理事業費	環境安全課	689	275	964
	町の良さを伸ばす				飼い主のいない猫の不妊及び去勢手術に要する費用の一部を補助することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域における生活環境への被害の低減を図るとともに、猫の適正な飼養を推進し、もって動物の愛護及び管理に関する町民の意識の高揚を図り、人間と動物が共存できる調和した環境づくりに資することを目的として、補助金を交付するもの。				
	住み続けられるまちづくり				【補助対象者】 町内に居住している人、町内の区、町内に活動の拠点を有する団体				
	③環境への取組み				【補助対象経費】 不妊及び去勢手術に要した費用 【補助額】 雌猫 1頭につき7,000円、雄猫 1頭につき4,000円				
8	一般会計	○	-		災害対策事務費	環境安全課	33,697	1,900	35,597
	町の礎を次代につなげる				御館区自主防災会による除雪機他防災資機材の整備に対し、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を交付するもの。				
	命を守りやすらぎあるまちづくり				コミュニティ助成金(御館区自主防災会) 1,900千円				
	①防災・消防減災体制の充実								

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和5年度 補正前	補正額	令和5年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
9	一般会計	-	-		中山間地域等直接支払推進事業費	農林水産課	41,906	667	42,573
	町の礎を次代につなげる				所司原集落協定における補助金返還に係る国50%、県25%の補助金相当額を返還するもの。 過年度県費補助金返還金 666,686円(国444,457円+県222,229円)				
	産業の可能性を芽吹かせ育てる				(1) 平成29年度 国 9,500 円、 県 4,750 円 (2) 平成30年度 国 4,000 円、 県 2,000 円 (3) 令和元年度 国 428,380 円、 県 214,190 円 (4) 令和2年度 国 2,577 円、 県 1,289 円 合計 国 444,457 円、 県 222,229 円				
	①農林水産業の振興								
10	一般会計	-	-		商工総務事務費	商工観光課	36	7,500	7,536
	町の礎を次代につなげる				地域資源等高付加価値創造支援補助金 エネルギー価格及び物価高騰の中にあっても、アフターコロナに向けた地域経済の再構築を図るため、町内に活動の拠点がある個人事業主、中小企業者、団体等が「本町の地域資源等(農林畜水産業、観光資源及び文化等の地域の強みとなり得る資源)に高付加価値を創造した食、お土産品及び体験等の商品化を目的に実施する事業」に係る経費の一部を補助するもの。 【補助率】 2/3 【補助金】 上限500千円×15者=7,500千円 【補助対象経費】 試作開発費、販売促進費、システム開発費、設備・備品費				
	産業の可能性を芽吹かせ育てる				財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				
	②商工業の振興								
11	一般会計	-	-		観光事務費	商工観光課	7,692	160	7,852
	町の礎を次代につなげる				公益社団法人石川県観光連盟が運用する「ほっと石川観光プラン推進ファンド」の運用益が、能登地区各市町の能登ふるさと博補助金に増額交付されることに伴い、町内での能登ふるさと博イベントへの補助金を増額するもの。 補助金 480千円 から 640千円に増額する。				
	産業の可能性を芽吹かせ育てる				【本町の能登ふるさと博イベント】 (1) 宝達志水SSTR応援事業 (2) 宝達志水大花火事業				
	③観光の振興								
12	一般会計	○	-		宝達山整備事業費	商工観光課	120,784	13,145	133,929
	町の礎を次代につなげる				宝達山休養施設「山の龍宮城」の建設にあわせて、前庭空間の外構工事を実施するもの。 【外構工事の内容】 (1) 施設工事(植栽マス、散水栓) (2) 舗装工事(アスファルト舗装、着色舗装、張芝、区画線) (3) 植栽工事(高木植栽工、低木植栽工) (4) 取壊工事(アスファルト・コンクリート撤去工、区画線消去、タイヤ止撤去) (5) 諸経費 (6) 備品関係(車止め、縁台ベンチ)				
	産業の可能性を芽吹かせ育てる				※ 当初、展望広場(旧山の龍宮城跡地)に計画していた芝生及び安全柵の設置については、雪解け後に確認された地割れ部分の対応方針が決まり次第、実施内容を再検討したい。				
	③観光の振興								

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱					令和5年度 補正前	補正額	令和5年度 補正後
		基本方針 施策の大綱							
13	一般会計	-	-		志雄小学校管理費	学校教育課	14,944	346	15,290
	町の宝を育てる		志雄小学校敷地内の借地を購入するために不動産鑑定を行うもの。						
	誇り高き若者を育てる		業務委託料 345,400円(公共事業にかかる不動産鑑定報酬基準による)						
	①学校教育の充実								
14	一般会計	-	-		志雄小学校教育振興費	学校教育課	869	101	970
	町の宝を育てる		いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト事業のうち、県より採択のあった農業農村体験事業について、志雄小学校で実施するための経費を増額するもの。						
	誇り高き若者を育てる		消耗品費 100,350円(苗、肥料、作業資材等)						
	①学校教育の充実		石川県補助事業(補助率は対象経費の1/2以内)						
15	一般会計	○	-		国際交流事業費	生涯学習課	8,229	1,354	9,583
	町の宝を育てる		青少年国際交流事業(派遣)として、オーストラリア国サンシャインコースト市(ヌーサ)に派遣するための渡航費用の一部(燃油サーチャージ)の価格高騰、現地でコロナウイルスに感染した場合の必要なPCR検査費用を追加補正するもの。						
	全員参加のまちづくり		(1) 燃料サーチャージ料 1,365,650円 (2) PCR検査費用 114,400円						
	③国際交流・多文化理解の推進								
16	水道事業会計	-	-		配水及び給水費	地域整備課	15,234	3,003	18,237
	町の礎を次代につなげる		漏水対策の一環として、町内において全戸(開栓4,630戸)の水道メーター器の位置を調査し、データベースを作成して図面、写真台帳、一覧表等を整備するため委託料を増額するもの。						
	持続可能な行政経営の実現		量水器台帳作成業務 3,003,000円						
	③公営企業の経営健全化								

宝達志水町地域資源等高付加価値創造支援補助金交付制度（案）について

1 目的

エネルギー価格及び物価高騰の中にあっても、アフターコロナに向けた地域経済の再構築を図るため、本町の地域資源等に高付加価値を創造する取組に対して、予算の範囲内で補助金を交付するもの。

2 補助対象者

町内に活動の拠点がある個人事業主、中小企業者、団体等であること。

<注意事項>

- ・ 本事業で創造した商品等を活用し、今後も町内において事業を継続する意思を有すること。
- ・ 保健所からの営業許可が必要な事業を行っている場合には、営業所の所在地に宝達志水町が含まれていること。
- ・ 町税等に滞納がないこと又は納税相談を行っていること。

3 補助対象事業

本町の地域資源等（農林畜水産業、観光資源、文化等の地域の強みとなり得る資源）に高付加価値を創造した食、お土産品、体験等の商品化を目的に実施する事業

4 補助対象経費 別表に掲げるものとし、補助対象事業の実施に直接必要な経費に限る。

5 補助上限額 最大 500 千円（※補助率 2/3）

6 交付申請受付期間

令和 5 年 6 月 19 日から令和 6 年 1 月 16 日（必着）まで。

7 事業実施期間

令和 5 年 6 月 19 日から令和 6 年 2 月 16 日（商品化及び請求・支払行為が完了するものに限る。）まで。

8 実績報告期間

事業完了日から起算して 30 日以内又は令和 6 年 2 月 29 日のいずれかの早い日まで。

9 その他

- ・ 交付申請及び実績報告時には、事前に町商工会経営指導員の推薦及び助言指導を受けるものとする。
- ・ 本補助金の活用事例は、町にて公表・情報発信を行うことを前提としているため、担当職員による実地調査（必要に応じて、商工会経営指導員やメディアも同席予定）を行うものとする。全ての申請者はこれに協力しなければならないものとする。

別表

1 補助対象経費

項目	内容
試作開発費	・新商品の試作、パッケージの試作開発等に係る経費 ・専門家謝金、デザイン費等 ・外注加工費等
販売促進費	・チラシ等の印刷製本費 ・広告宣伝、ホームページ作成に係る費用等
システム開発費	・ソフトウェア導入に係る費用（事業実施に直接必要なもの） ・システム（プログラム）開発に係る費用等
設備・備品費	・機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据付け、リース、修繕等に係る費用 ・施設の改装、修繕等に係る費用 ・設備又は備品の購入、リース、修繕等に係る費用等

※補助対象経費が、他の町補助金、助成金等と重複する場合は対象外

2 補助対象外経費

- (1) 人件費（従業員の給与等）
- (2) 公租公課（消費税、地方消費税等）並びに借入れに伴う元金及び支払利息
- (3) 補助金申請に係る費用及び税務申告、決算書等作成のための税理士等に支払う費用
- (4) 不動産購入費、家賃等の固定経費
- (5) 接待交際費等（飲食及び接待費等）
- (6) 官公署に支払う手数料（印紙代等）及び振込手数料
- (7) 汎用性があり目的外使用になり得るもの（一般事務用パソコン、デジタル複合機、車両等）
- (8) 事務用品等の消耗品に係る経費
- (9) 既存の製品、商品等の単なる販売又は生産に係る経費
- (10) 用途が特定できない費用及び公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる費用